

(3) 指導援助の流れ

① 指導援助の期間

児童生徒一人の指導援助期間（通級期間）は、1 期間、5 カ月とし、下記のように2 期に別けて開設する。通級日は、月曜日、水曜日、金曜日とする。

○ 第1期

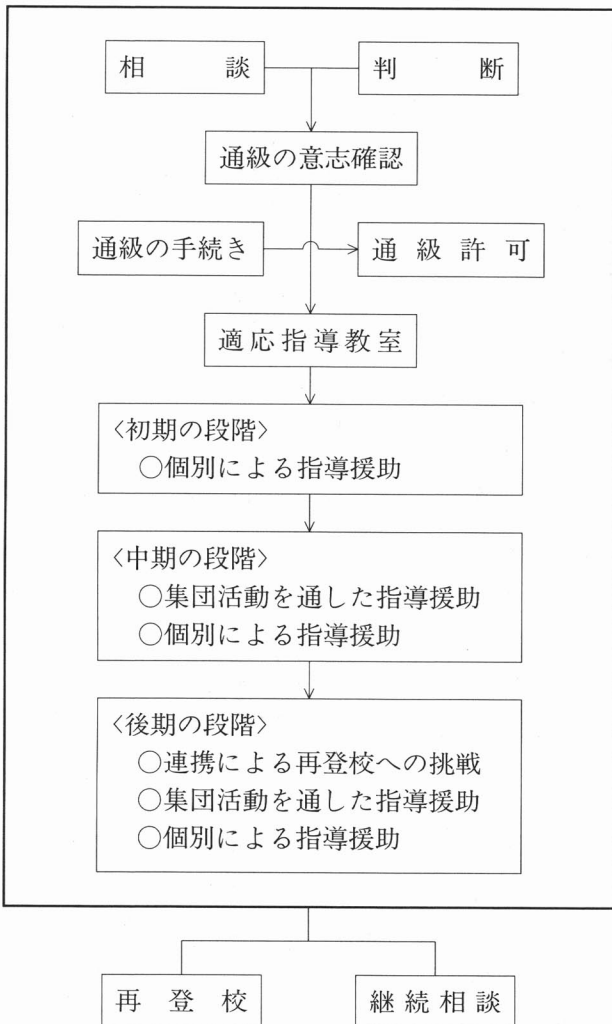
| | | | | | |
|---|------------|---|---|---|---|
| 月 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 期 | ← 指導援助期間 → | | | | |

○ 第2期

| | | | | | |
|---|------------|----|----|---|---|
| 月 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |
| 期 | ← 指導援助期間 → | | | | |

② 指導援助の流れ

適応指導教室では、次のような流れに沿って指導援助を行う。



(4) 適応指導教室の一日

指導援助の時間は、9 時30分より15時までとし、一日の生活プログラムは、次の通りである。ただし、

児童生徒の心身の状況により柔軟に対応する。

| 時 間 | 活 動 |
|-------|--------------------------|
| 9:30 | *朝のあいさつ&健康状態確認 |
| 9:40 | *一日の活動の確認 |
| 10:10 | *マイプランタイム -児童生徒の自主活動- |
| 10:20 | *休憩 |
| 10:40 | *ティータイム -団らんの時間- |
| 12:00 | *フレンドタイム -仲間との共同活動- |
| 13:00 | *昼食・昼休み |
| 14:10 | *HFTプランタイム -クラブ活動・行事- |
| 14:20 | *休憩 |
| 14:50 | *カウンセリング -個別&グループ- |
| 15:00 | *一日の振り返り |
| 15:00 | *帰宅 |

(5) 指導援助の内容と方法

① 個別による指導援助

個別による指導援助を中心にし、初期の段階では、治療・相談的なかわりを行い、中期からは、内面の成長を促す教育的なかわりを行うようにする。

ア カウンセリングタイム

個別によるカウンセリングで、不安や悩みを軽減・解消し、意欲の回復を図る。また、グループによるカウンセリングで、自分の持つよさや可能性に気づかせ、肯定的に自分を受け止めるようにする。

イ マイプランタイム

児童生徒の自主性や主体性を育むため、現在、興味・関心のあることや特技等に取り組みせたり、学習への意欲づけを図ったりする。

② 集団活動を通した指導援助

仲間と触れ合う活動を通して、好ましい人間関係をつくり、集団生活への適応を図る。

ア ティータイム

受容的な雰囲気の中で、身近かに起きた出来事や